

平成30年第2回白馬村議会臨時会議事日程

平成30年8月15日（水）午後3時00分開会

（第1日目）

1. 開 会 宣 告

日程第 1 諸般の報告

日程第 2 議席の変更並びに指定について

日程第 3 会議録署名議員の指名

日程第 4 会期の決定

会 期 自 平成30年8月15日

至 平成30年8月15日

日程第 5 常任委員の選任

日程第 6 総務社会委員会委員長・副委員長の互選結果の報告について

日程第 7 議会運営委員の選任について

日程第 8 北アルプス広域連合議会議員の選挙

日程第 9 白馬山麓事務組合議会議員の選挙

日程第10 村長あいさつ

日程第11 承認第11号 平成30年度白馬村一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告について

日程第12 議案第52号 平成30年度白馬村一般会計補正予算（第4号）

平成30年第2回白馬村議会臨時会（1日目）

1. 日 時 平成30年8月15日 午後3時00分より

2. 場 所 白馬村議会議場

3. 応招議員

第1番	太 谷 修 助	第7番	加 藤 亮 輔
第2番	丸 山 勇太郎	第8番	横 田 孝 穂
第3番	田 中 麻 乃	第9番	太 田 伸 子
第4番	太 田 正 治	第10番	田 中 栄 一
第5番	伊 藤 まゆみ	第11番	津 滝 俊 幸
第6番	松 本 喜美人	第12番	北 澤 禎二郎

4. 欠席議員

なし

5. 地方自治法第121条の規定により説明のため議会に出席した者の職氏名

村 長	下 川 正 剛	副 村 長	太 田 文 敏
副 村 長	藤 本 元 太	教 育 長	平 林 豊
総 務 課 長	吉 田 久 夫	健康福祉課長	松 澤 忠 明
会計管理者・室長	田 中 哲	建設課長	酒 井 洋
観光課長	横 山 秋 一	農政課長	太 田 洋 一
上下水道課長	山 岸 茂 幸	税務課長	横 川 辰 彦
住民課長	矢 口 俊 樹	教育課長兼子育て支援課長	田 中 克 俊
生涯学習スポーツ課長	関 口 久 人	総務課長補佐兼総務係長	下 川 浩 毅

6. 職務のため出席した事務局職員

議会事務局長 山 岸 俊 幸

7. 本日の日程

- 1) 諸般の報告
- 2) 議席の変更並びに指定について
- 3) 会議録署名議員の指名
- 4) 会期の決定
- 5) 常任委員の選任

6) 総務社会委員会委員長・副委員長の互選結果の報告について

7) 議会運営委員の選任について

8) 北アルプス広域連合議会議員の選挙

9) 白馬山麓事務組合議会議員の選挙

10) 村長あいさつ

11) 議案審議

承認第11号(村長提出議案)説明、質疑、討論、採決

議案第52号(村長提出議案)説明、質疑、討論、採決

8. 地方自治法第149条第1項の規定により長より提出された議案は次のとおりである。

1. 承認第11号 平成30年度白馬村一般会計補正予算(第3号)の専決処分報告について

2. 議案第52号 平成30年度白馬村一般会計補正予算(第4号)

開会 午後 3時00分

1. 開会宣告

議長（北澤禎二郎君） ただいまの出席議員は12名です。これより平成30年第2回白馬村議会臨時会を開会いたします。

8月5日に行なわれた白馬村議会議員補欠選挙において当選されました太谷修助議員をご紹介します。

太谷修助議員に挨拶を求めます。太谷修助議員。

第1番（太谷修助君） どうも皆さん、こんにち。改めまして、先般行なわれました村長選に伴う補欠選挙で当選させていただきました太谷修助と申します。エコーランド地区に住んでおります。家内と2人で小さなペンションを経営しております。白馬に来て、足かけ34年になります。私のモットーといいますか、心の信条にしていることは、まず健康、正直、それから動くということをもットーにしております。

私がペンションを始める前まで勤めていました製菓会社のオーナー社長は、常にこういうことを言っておられました。人間生まれもってした能力に差はないんだよと。その後、どれだけ本人が努力をして勉強するかだと。そしてまず頭を使いなさいと。頭を使って頭を使って頭を使い抜いてだめだったら体を使えと。頭を使っても体を使ってもだめだったら、黙って去れと、これをこの40年間、私は白馬に来てペンションをやりながら、常に肝に銘じて心の隅に置いておりました。

私は今、外国から来る多くのゲストの方を含めまして、この白馬村で「おしゃれですてきだね、また白馬に来たいよね」というお客さんを一人でもふやすために一生懸命努力して現在まで来ております。なかなかすてきなところまでいかないんですが、そういう信条で一生懸命やってきたことを、これからもこの議会でできれば生かしたい。そして行政の皆さんにお力をおかりしながら、議会の皆さんと力をあわせて、子供らのために何ができるか、一生懸命努力をしたいと思います。どうか今後ともよろしくお願いいたします。

議長（北澤禎二郎君） 直ちに本日の会議を開きます。

2. 議事日程の報告

議長（北澤禎二郎君） 本日の議事日程は、お手元に配付してあります資料のとおりです。

△日程第1 諸般の報告

議長（北澤禎二郎君） 日程第1 諸般の報告をいたします。

最初に、議員の辞職申し出の件であります。篠崎久美子議員より、村長選挙への立候補の予定により、7月5日付をもって議員を辞職したい旨の願いがありましたので、議長において受理をいたしました。そして、同日付で辞職許可通知を本人に、また公職選挙法第111条第1項第3号の規定により、議員欠員通知を選挙管理委員会に提示いたしましたのでご報告いたします。

また、監査委員から、平成30年5月分、6月分、一般会計、特別会計、水道事業会計の例月出

納決算報告書が提出されております。内容につきましては、お手元に配付しました資料のとおりですので、これをもって報告にかえさせていただきます。

次に、白馬山麓事務組合議会平成30年第1回臨時会が6月20日に開催されました。内容につきましては、お手元に配付いたしました資料のとおりですので、これをもって報告にかえさせていただきます。

これで諸般の報告を終わります。

△日程第2 議席の変更並びに指定について

議長（北澤禎二郎君） 日程第2 議席の変更並びに指定を行ないます。

会議規則第4条第3項の規定により、議長により議席の一部を変更します。丸山勇太郎議員の議席を2番に、田中麻乃議員の議席を3番に、太田正治議員の議席を4番に、伊藤まゆみ議員の議席を5番に、松本喜美人議員の議席を6番に、加藤亮輔議員の議席を7番に、横田孝穂議員の議席を8番にそれぞれ変更いたします。

次に、今回新たに当選された太谷修助議員の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長より1番に指定いたします。

議席は、ただいまご着席の議席をもって議席といたします。

△日程第3 会議録署名議員の指名

議長（北澤禎二郎君） 日程第3 会議録署名議員の指名をいたします。

会議規則第119条の規定により、第9番太田伸子議員、第10番田中榮一議員、第11番津滝俊幸議員、以上の3名を指名いたします。

△日程第4 会期の決定

議長（北澤禎二郎君） 日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

△日程第5 常任委員の選任

議長（北澤禎二郎君） 常任委員の選任を行ないます。

お諮りいたします。

この件につきましては、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしま

した。

ただいま欠員となっています総務社会委員に、第1番太谷修助議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしましたとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました第1番太谷修助議員を総務社会委員に選任することに決定いたしました。

ただいまから暫時休憩いたします。

休憩 午後 3時06分

再開 午後 3時11分

議長（北澤禎二郎君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

△日程第6 総務社会委員会委員長・副委員長の互選結果の報告について

議長（北澤禎二郎君） 日程第6 総務社会委員会委員長・副委員長の互選結果の報告を行ないます。

総務社会委員会委員長・副委員長の互選結果の報告を事務局長より報告させます。

局長（山岸俊幸君） それでは、先ほど別室において、総務社会委員会のそれぞれ役員が決まりましたのでご報告させていただきます。

総務社会委員長に第7番加藤亮輔議員、副委員長に第2番丸山勇太郎議員に決定をされました。

以上、互選結果を報告させていただきました。

以上です。

議長（北澤禎二郎君） ただいま事務局長が報告したとおり選任されました。

選任されました総務社会委員会委員長より、一言ご挨拶をお願いいたします。第7番加藤亮輔議員。

第7番（加藤亮輔君） 7番加藤亮輔です。今、総務社会委員長に指名されました加藤亮輔です。指名に当たり一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

私自身、まだ議会活動も6年と短いですが、やっとな議会の仕組み、議員としての役割なども覚えたとこです。まだまだ不十分な私ですが、委員長職を承認していただき、恐縮しているところです。

今回の前任者の辞任に伴う1年弱の任期ですが、議会活動の活性化のために一つでも改善できたらいいなと考えています。

この白馬の地域を住みやすく、また産業を元気にするために、行政だけでは難しいと思います。村民の協力が不可欠です。協力の前提になるのは行政からの十分な情報の提供です。情報が供給さ

れ、共有され、初めて議論が成り立ちます。そして村民の英知が活かされます。村民に直接情報を提供する場合がありますが、多くの議題は議会で審議され提供されます。議員各位が十分に審議できるよう情報提供の量と質の向上のために微力ですが力を注ぎたいと思います。

短期間でありますが、村長を始め、執行部の皆さん、また議員の皆さんのご協力をお願いしまして、簡単ですがこれで挨拶を終わりとします。よろしくお願いします。

△日程第7 議会運営委員の選任について

議長（北澤禎二郎君） 日程第7 議会運営委員の選任を行ないます。

お諮りいたします。

この件につきましては、議会委員会条例第7条第4項の規定により、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

ただいま欠員となっています議会運営委員会に、第7番加藤亮輔議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしましたとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました第7番加藤亮輔議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

△日程第8 北アルプス広域連合議会議員の選挙

議長（北澤禎二郎君） 日程第8 北アルプス広域連合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

ただいま欠員となっています北アルプス広域連合議会議員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

ただいま欠員となっています北アルプス広域連合議会議員に、第7番加藤亮輔議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名をいたしました議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました第7番加藤亮輔議員が当選されました。

ただいま欠員となっています北アルプス広域連合議会議員に当選されました加藤亮輔議員に対し、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

△日程第9 白馬山麓事務組合議会議員の選挙

議長（北澤禎二郎君） 日程第9 白馬山麓事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りいたします。

ただいま欠員となっています白馬山麓事務組合議会議員の選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定いたしました。

お諮りいたします。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決定いたしました。

ただいま欠員となっています白馬山麓事務組合議会議員に、第7番加藤亮輔議員を指名いたします。

お諮りいたします。

ただいま指名いたしました議員を当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました第7番加藤亮輔議員が当選されました。

ただいま欠員となっています白馬山麓事務組合議会議員に当選されました加藤亮輔議員に対し、本席から会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

△日程第10 村長あいさつ

議長（北澤禎二郎君） 日程第10 村長より招集のあいさつを求めます。下川村長。

村長（下川正剛君） 平成30年第2回白馬村議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員の皆様方におかれましては、何かとご多忙中にもかかわらずご参集をいただきまして、まことにありがとうございます。

開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

8月5日執行の白馬村村長選挙が行われました。その中で、村民の皆さんから2期目の村政運営を任されたところであります。改めて責任の重さを痛感をしているところであります。

白馬村は、観光・農業・教育・福祉など、課題が山積をしているところでありますが、一步一步前進ができるように取り組んでまいりたいというふうに思っております。

7月に開設をされました子育て支援センターおひさま白馬村といたしましても、将来を担う白馬村の子供たちのためにしっかりと支えてまいりたいというふうに思っているところでありますし、アプリも導入をしたところでありますが、まだ認知度が低いというような状況もあるわけでありますけれども、しっかりと情報を提供しながら、安心して親御さんが子育てができるような、そういった環境に務めてまいりたいというふうに思っているところであります。

また、観光につきましては、グリーンシーズンの自転車観光、また美しい景観を守るための無電柱化、そしてまた唐松沢の氷河等の新たな観光資源の発掘、広域連携のさらなる推進に取り組んでまいりたいというふうに思っております。

住民福祉としては、児童館を含めた新図書館の建設を進めてまいりたいというふうに思っております。本を読むだけではなく、村民も観光客も、そして子供たちも集える地域の憩いの場として考えているところであります。

また、地域の足を確保するための公共交通の検討、そしてまた農業振興については、圃場整備の振興、推進、そしてまたバイオマスや小水力発電といった自然エネルギーの利活用にもしっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

私たちの住む白馬は、四季が織りなす雄大な大自然を始めとして、国内外からうらやまれる素材があふれております。また地域の強いきずなや助け合いという大きな財産が白馬にはあるわけであります。この白馬をよい場所にし、未来に継承をしていくためには、村長や役場だけではなく、議会を始め、村民の皆さんとも一緒にまちづくりを進めていくことが必要不可欠であるというふうに考えております。

これまで以上、村民のために村民と一緒にあって、住んでよし、訪れてよしの白馬村になるよう全力を挙げて努めてまいりたいというふうに思っておりますので、どうか皆さん、ぜひご協力、ご指導をお願いを申し上げますところであります。

さて、ことしの夏は、7月からの記録的な猛暑が日本列島を襲い、熱中症で死亡する例が後を絶たない状況であります。7月中旬の平均気温は、関東甲信地方で平年より4.1度高く、1961年

の統計開始以来、最高となり、埼玉県熊谷市では最高気温が41.1度を記録し、国内最高を5年ぶりに更新をいたしました。

気象庁では、高気温に関する異例の記者会見を開き、命の危険がある暑さ、災害と認識をしていると表明する事態となりました。ことしの暑さは、偏西風が平年より北のコースをとったために、太平洋高気圧とチベット高気圧が日本付近に重なって張り出したことが理由としていますが、猛暑はことしに限らず長期的な地球温暖化と関係があるとの見方で、環境省などがことし2月に出したレポートでは、日本の平均気温は最悪の場合、今世紀末には20世紀末と比べ、3.4度から5.4度上昇をすると予測をしているところであります。

長野県においても、7月の月平均気温が、県内30観測地点のうち24地点で、統計開始以来、最高となったことが長野地方気象台のまとめでわかり、そのうち12地点では最高気温が35度以上の猛暑日が統計開始以来、最も多くなるなど、例年にない暑さだったことを裏づけることとなりました。

本村においても、これまでに経験のしたことのないような異常な暑さが続くなど、学校職場地域など、あらゆる場面の活動で暑さ対策の発想を災害対応に切りかえ、犠牲者を出さないようにしなければならないと痛感をしたところであります。また、暑さに加えて極めて降水量が少なく、農作物への影響が懸念をされるところです。

このような温暖化減少は、水蒸気量の増加を通じ、大雨の多発をもたらすとの指摘もあり、気候変動がもたらす深刻な影響について、冬季観光産業を基軸とする本村としても再認識しなければなりません。

さて、本日の臨時会は、審議をお願いをしております主な案件は、報告1件、補正予算1件です。補正予算としての主な内容につきましては、この7月の豪雨に伴う災害復旧事業に関する委託業務、白馬頂上宿舎の台風12号により屋根が破損したことに伴う工事費及び二酸化炭素排出抑制対策事業費等、補助金が採択され、木質バイオ資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定にかかわる経費であります。

議案の内容につきましては、後ほど担当課長より説明をさせますが、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げまして開会の挨拶にかえさせていただきます。どうかよろしくお願いをいたします。

議長（北澤禎二郎君） これより承認案件の審議に入ります。

なお、本臨時会の質疑につきましては、会議規則第55条の規定により、1議員1議題につき3回まで、また会議規則第54条第3項の規定により、自己の意見を述べるできないと定められておりますので申し添えます。

お諮りいたします。

日程第11 承認第11号は承認案件でありますので、会議規則第39条第3項の規定により、

委員会付託を省略することといたしたいと思いますが、これについて採決いたします。

この採決は起立によって行ないます。

日程第11 承認第11号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

(全 員 起 立)

議長（北澤禎二郎君） 起立全員です。よって、承認第11号は委員会付託を省略する件は可決されました。したがって、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることにいたしました。

△日程第11 承認第11号 平成30年度白馬村一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告について

議長（北澤禎二郎君） 日程第11 承認第11号 平成30年度白馬村一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告についてを議題といたします。

説明を求めます。吉田総務課長。

総務課長（吉田久夫君） 承認第11号 平成30年度白馬村一般会計補正予算（第3号）の専決処分報告についてご説明をいたします。

平成30年度白馬村一般会計補正予算（第3号）について、地方自治法第179条第1項の規定により、平成30年7月11日に専決処分をしたので、同条第3項の規定により議会に報告をし、承認を求めるものであります。

おめくりをいただき、第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ196万6,000円を追加し、歳入歳出総額を歳入歳出それぞれ62億5,173万5,000円とするものであります。

この補正予算は、この8月5日に執行された白馬村長選挙において、議会の欠員数がまだ補欠選挙を行うまでに至っていなくても、首長選挙に合わせて議員の補欠選挙を行うことになりました村議会議員補欠選挙に関する経費であります。

6ページの歳出をごらんください。

2款4項91目村議会議員補欠選挙事業として、ポスター掲示板等の消耗品費や掲示板設置委託料及び選挙執行に係る職員手当などが主なものでございます。

この事業に関する財源につきましては、5ページをごらんください。全額繰越金を充ててございます。

説明は以上です。

議長（北澤禎二郎君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

(「なし」の声あり)

議長（北澤禎二郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありますか。

(「なし」の声あり)

議長(北澤禎二郎君) 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

承認第11号 平成30年度白馬村一般会計補正予算(第3号)の専決処分報告についてを、報告のとおり承認することに賛成の方の起立を求めます。

(全 員 起 立)

議長(北澤禎二郎君) 起立全員です。よって、承認第11号は報告のとおり承認されました。

これより議案の審議に入ります。

お諮りいたします。

日程第12 議案第52号は、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにしたいと思いますが、これについて裁決いたします。

この採決は起立によって行います。

日程第12 議案第52号は、会議規則第39条第3項の規定により、委員会付託を省略することに賛成の方の起立を求めます。

(全 員 起 立)

議長(北澤禎二郎君) 起立全員です。よって、議案第52号は委員会付託を省略する件は可決されました。したがって、委員会付託を省略し、質疑、討論、採決をすることにいたしました。

△日程第12 議案第52号 平成30年度白馬村一般会計補正予算(第4号)

議長(北澤禎二郎君) 日程第12 議案第52号 平成30年度白馬村一般会計補正予算(第4号)を議題といたします。

説明を求めます。吉田総務課長。

総務課長(吉田久夫君) 議案第52号 平成30年度白馬村一般会計補正予算(第4号)につきまして説明をいたします。

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,324万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6億2,498万2,000円とするものであります。

8ページの歳出明細をごらんください。

2款1項10目地球温暖化対策事業1,468万3,000円の増額は、木質バイオマス資源の持続的活用による再生可能エネルギー導入計画策定事業が採択されたことによるものであり、主なものは、公共施設における資源及び設備の導入可能性調査委託料となります。

6款1項2目山岳観光施設維持補修事業398万6,000円の増額は、台風12号により頂上宿舎の屋根が剥がれ、これを修繕するための工事費です。

9款1項2目学校環境整備事業41万5,000円の増額は、白馬北小学校の北校舎の漏水工事に際し、現地を精査したところ、漏水箇所に付随する腐食が想像以上に進行しており、屋根下地の改

修をあわせて行うことにしたことによる増額分となります。

10款災害復旧費につきましては、7月上旬の豪雨に伴うものであり、1項2目現年発生農地農業用施設災害復旧事業（補助）として102万円、2項2目現年発生公共土木施設災害復旧事業（補助）として314万3,000円で、実施設計等委託料が主なものです。

6ページの歳入をごらんください。

今回の補正予算に伴う財源につきましては、9款地方交付税186万円、18款繰越金131万5,000円。19款諸収入では、頂上宿舍の修繕に伴う損害保険料として199万2,000円、木質バイオマス資源調査事業として、一般社団法人環境技術普及促進協会からの補助金1,468万円です。

20款村債につきましては、3ページの第2表 地方債補正をごらんください。公共土木施設災害復旧事業を新たに追加し、学校教育施設整備等事業につきましては、先ほどの説明の補正に伴い限度額を変更しております。

説明は以上です。

議長（北澤禎二郎君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 質疑なしと認め、質疑を終結いたします。

討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

議長（北澤禎二郎君） 討論なしと認め、討論を終結いたします。

採決いたします。

議案第52号 平成30年度白馬村一般会計補正予算（第4号）を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（多 数 起 立）

議長（北澤禎二郎君） 起立多数です。よって、議案第52号は原案のとおり可決されました。

2. 閉会宣言

議長（北澤禎二郎君） 以上で、本臨時会に付されました議事日程は全て終了いたしました。

これをもちまして、平成30年第2回白馬村議会臨時会を閉会といたします。大変ご苦労さまでした。

閉会 午後 3時35分

以上、会議のてん末を記載し、地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

白馬村議会議長

白馬村議会議員

白馬村議会議員

白馬村議会議員